

「令和 7 年度 財務会計システムに係るワークフローシステム運用保守業務」
に関する契約事前確認公募要領

令和7年5月1日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
財務部長 後藤 稔

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の趣旨

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）の財務会計システムに係るワークフローシステム（以下、「WFシステム」という。）は、現行請負事業者がワークフローシステム「ExchangeUSE」をカスタマイズして構築したシステムであり、令和 5 年 5 月より経費の支払請求、支払先登録申請、会計伝票処理、旅費・謝金申請及び承認等の処理を行っています。

今般、WFシステム運用保守業務について、以下のとおり、事前の確認公募方式により調達します。

なお、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、今年度中小機構との間で運用等請負業務を請け負っている現行請負事業者との契約手続に移行します。

応募要件を満たすと認められる者が存在した場合は、現行請負事業者と当該応募者で、総合評価落札方式に基づく一般競争入札の請負業者選定に移行します。

2. 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度 財務会計システムに係るワークフローシステム運用保守業務

(2) 契約期間等

① 契約締結（予定）

令和 7 年 7 月 14 日（月曜）

② 契約期間

令和 7 年 9 月 1 日（月曜）～令和 9 年 8 月 31 日（火曜）

(3) 履行場所

請負業者の事務所又は独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部
（東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 3 7 森ビル 7 F）

(4) 業務内容

- ① WF システムに係る e-メールベースの 1 次受け窓口ヘルプデスク業務
- ② WF システム管理業務
- ③ 運用監視及びデータ連携ソフトウェア保守ライセンス
- ④ 引継ぎ業務

3. 応募要件

- (1) 機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。
※中小機構の契約事務取扱要領については、次のURLを参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 機構の反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（304 情報処理）」又は「役務の提供等（306 ソフトウェア開発）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 業務上知り得た情報の関係部門外への漏洩を防止するための社内規定（取り決め）・社内体制などの情報管理体制が整備されていること。なお、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、ISO9001、JISQ9001、ISO27001、JISQ27001、またはプライバシーマークのいずれかの認証を取得している場合は上記の要件に換えることができる。
- (5) 経営状況または信用状況などが悪化し、適正な契約の履行に懸念がある者でないこと。
- (6) 機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

4. 手続き等

(1) 担当部署

応募先および問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部経理課 菊池、井下、小林

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

E-mail: keiri-shared@smrj.go.jp

※ 業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、郵送又はE-mailのみとします。

※ 受付時間 10時～17時 月～金曜日（祝・休日を除く）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

「2. 業務概要（4）業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合は、参加意思確認書等（下記提出書類一式）を提出していただくことになります。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書等は受領できませんので、提出前にE-mailにて上記（1）の担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行ってください。

期限：令和7年5月20日（火曜） 17時00分

場所：（1）に同じ

方法：郵送（書留郵便に限る。）又はE-mail

【提出書類】

- ① 参加意思確認書（様式 1）
- ② 「2. 業務概要（4）業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式任意）
- ③ 全省庁統一資格の写し
- ④ 会社概要（様式 2）※パンフレット等で代用可。

※ 不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせてください。

(3) 資料閲覧の場所及び方法

本システムに係る関係資料は中小機構の事務所内で閲覧ができる。閲覧を希望する場合は、(1)の担当部署にメールで申し込みを行うこと。

閲覧期限と場所は以下のとおり。ただし、閲覧可能な日時は（１）の担当部署と調整のうえ決定するものとする。

期限：令和 7 年 5 月 2 0 日（火曜） 17 時 0 0 分

場所：(1)に同じ

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限ります。
- (2) 一般競争入札（総合評価方式）による公告を行うことになった場合、その旨後日通知します。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合、これに応じなければなりません。
- (4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程（規程 1 9 第 6 5 号）を遵守してください。

本件に関する公告期間は令和 7 年 5 月 1 日（木曜）より令和 7 年 5 月 2 0 日（火曜）までとします。